



# 第二区画整理だより NO.36



倉敷駅周辺開発事務所 平成26年8月作成

## 皆様と一緒にまちづくり

残暑の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、倉敷駅周辺第二土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

また、8月6日（水）・8日（金）に開催いたしました工事説明会には、お忙しい中、多くの皆様のご出席をいただき、誠にありがとうございました。

今回の「区画整理だより」は、「第22回審議会の開催予定について」と「換地調整のための用地買収について」を掲載しております。

今後も、当事務所職員一同、皆様方と意見交流を図りながら、当事業の円滑な推進に向けて最大限の努力をしていく所存でありますので、よろしく願いいたします。

### 第22回審議会の開催予定について

第22回審議会を平成26年8月25日（月）午後2時より当事務所で開催いたします。

審議内容は、用地買収に伴う「仮換地の指定について」と、「第21回審議会議事録の内容について」を予定しております。仮換地の指定は、換地調整用地として、市に売却して頂ける方の土地を対象に行うものであります。

なお、第22回審議会の傍聴については、用地買収に伴う個人情報が含まれますので、「非公開」とさせていただきます。

### 換地調整のための用地買収について

平成24年5月に配布いたしました「第二区画整理だよりNo.29」から掲載しておりますとおり、今年度も引き続き、換地調整のための用地買収を行っております。

市に土地を売却していただける場合には、土地代金について租税特別措置法に基づく税の特別控除を受けることができます。また、住宅やアパートなどの建物等がある場合には、建物等の補償金についても特別控除を受けることができます。

市に土地を売却することをお考えの方は、当事務所までご連絡ください。詳細な説明にお伺いいたします。

換地調整のための用地買収は、調整の状況にもよりますが、今年度末を目途に終了させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

◎事業の進捗状況等は『第二区画整理だより』で随時お知らせいたしますが、ご不明な点があれば当事務所までお問い合わせ下さい。

◎審議会の開催予定や議事録は、倉敷駅周辺開発事務所のホームページに掲載するほか、市の法務課情報公開室においても閲覧することができます。

倉敷駅周辺開発事務所ホームページアドレス <http://WWW.city.kurashiki.okayama.jp/kuraeki/>

### 連絡先

倉敷市建設局まちづくり部倉敷駅周辺開発事務所

倉敷市石見町3-1

TEL 086-434-8671

FAX 086-434-0950

